

79 外国漁船の操業対策等

【15,768(14,162)百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業増に適切に対応するため、漁業取締体制等を強化します。

<背景/課題>

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、漁業取締りを強化することが必要です。
- ・特に近年、中国漁船の大量越境操業など、外国漁船の違法操業が増える中、我が国漁業者の安全確保に資する漁業取締りの充実、外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援が求められています。

政策目標

- 我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系群）
- 漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

1. 指導監督及び取締費 12,991(12,644)百万円

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど漁業取締体制の維持強化を図ります。

〔事業実施主体：国〕

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 [新規] 2,500(―)百万円

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

〔事業実施主体：一般社団法人 日韓・日中協定対策漁業振興財団 補助率：定額〕



お問い合わせ先：

- | | | |
|------|----------|----------------|
| 1の事業 | 水産庁管理課 | (03-3502-0942) |
| 2の事業 | 水産庁漁業調整課 | (03-3502-8469) |

外国漁船の操業対策等のうち 指導監督及び取締費

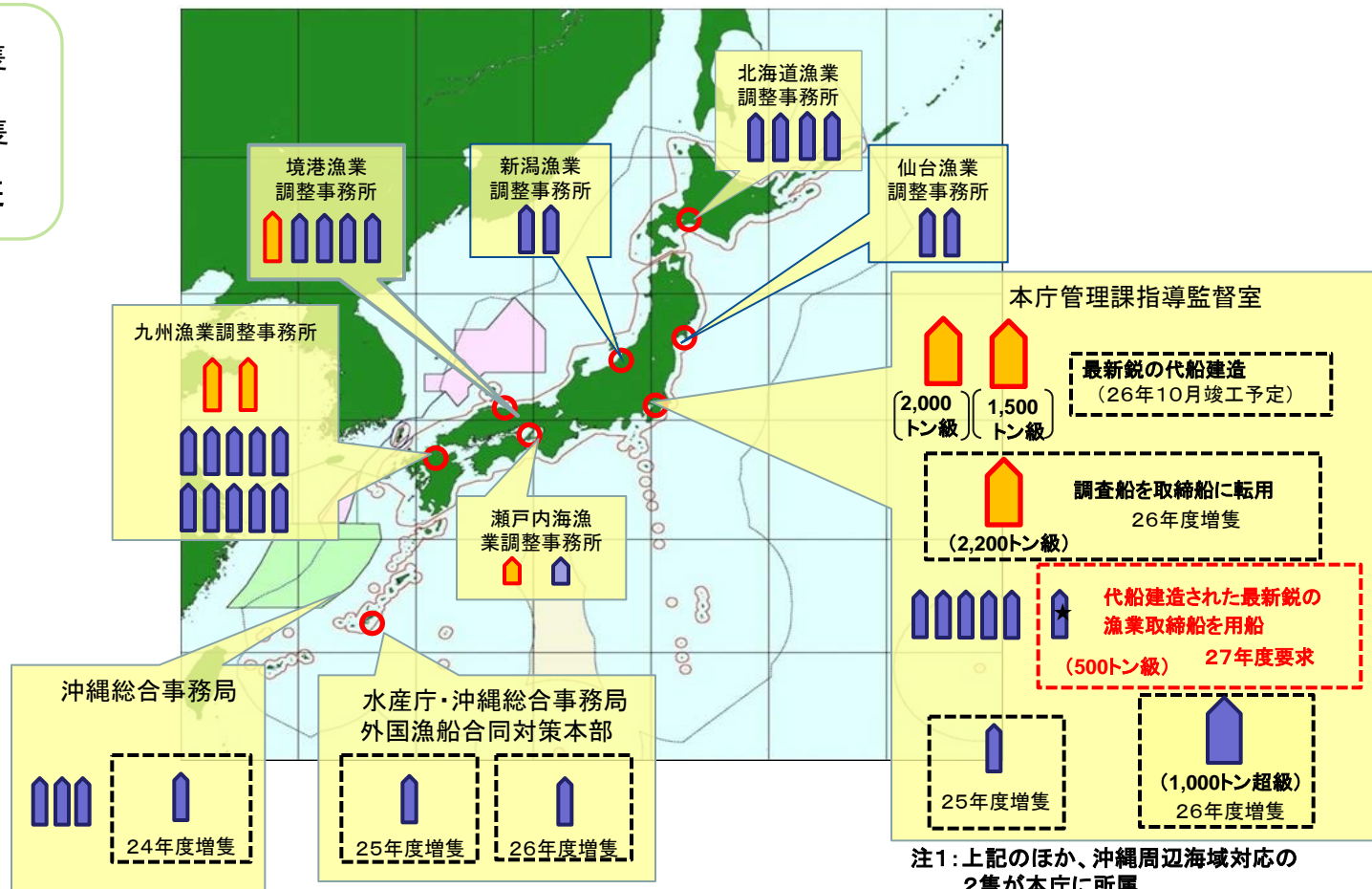
【平成27年度予算概算要求額 : 12, 991(12, 644)百万円】

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、漁業取締体制の維持強化を図る。

-  官船(水産庁所有船) 7隻
-  用船(民間チャーター船) 37隻
- 合計 44隻

【漁業取締船の隻数の推移】(隻)

	 官船	 用船	合計
23年度	6	32	38
24年度	6	33	39
25年度	6	35	41
26年度	7	37	44
27年度	7	37	44



注: 上記の6隻体制で沖縄周辺海域に対応

注1: 上記のほか、沖縄周辺海域対応の2隻が本庁に所属

注2: 1,000トン超級の大型用船については、27年1月から配備予定